

～科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する理科の授業づくり～

- 1 目的 平成29年告示の学習指導要領の趣旨を踏まえ、探究の過程を通じた学習活動を行い資質・能力を育む理科の授業づくりについて実践的指導力を高める。
- 2 主催 島根県教育委員会
- 3 主管 島根県教育センター
- 4 開催日時 【第1回】 9月16日(金) 15時15分～16時45分(90分)
【第2回】 10月14日(金) 15時15分～16時45分(90分)
【第3回】 10月26日(水) 15時15分～16時45分(90分)
【第4回】 11月11日(金) 15時15分～16時45分(90分)
- 5 会場 所属長が指定する場所
(受講者と島根県教育センターをZoomでつなぎ、オンラインで実施)
※「11 その他」を必ずお読みください。
- 6 受講者 中学校・義務教育学校後期課程の理科担当教員
- 7 内容 講義等 「平成29年告示の学習指導要領の趣旨を踏まえた指導の在り方について」
島根県教育センター 指導主事 園山 裕之
演習 「平成29年告示の学習指導要領の趣旨を踏まえた理科の授業づくり」
島根県教育センター 指導主事 園山 裕之
- 8 日程 オンライン接続完了時刻 15時10分

15	10	15	40	16	40	45
入室	入室確認	講義等 (25)	演習(授業づくり) (60)			振り返り

9 事前準備

別紙の「事前課題」を記入し、9月2日(金)までに島根県教育センター企画・研修スタッフ担当者まで送信してください。

10 準備物

- (1) 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 理科編
- (2) 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（中学校 理科）
- (3) 各校で使用されている中学校理科の教科書（第 1 学年～第 3 学年）

11 その他

- (1) 本研修を受講する場所を所属校の管理職に必ず相談の上、決定してください。
- (2) オンライン研修の受講の仕方についての詳細は、メールで連絡します。
- (3) 研修時間中は、職務等により離席することはできません。
- (4) 県教育委員会指導主事が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。
- (5) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に管理職を通じて連絡してください。また、島根県教育センターHPにある欠席（遅刻・早退）届【様式第 1 号】による手続きを行ってください。
- (6) 研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。
- (7) この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

島根県教育センター 企画・研修スタッフ 園山裕之
TEL 0852-22-5853 FAX 0852-22-5581
Mail sonoyama-hiroyuki@edu.pref.shimane.jp